

## 平成22年12月定例教育委員会会議録

平成22年度塩尻市教育委員会12月定例教育委員会が、平成22年12月16日、午後1時30分、総合文化センター211・212学習室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 1月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会12月定例会報告

#### 4 議 事

#### 5 その他

- その他第1号 平成23年度教育委員会関係予算（案）重点施策について<非公開>

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 実
教育長	御 子 柴 英 文		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	加 藤 廣
平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦	文化財担課長	渡 邊 泰
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	スポーツ振興課長	青 木 隆 之
男女共同参画課長	畠 山 伸 彦	人権推進室長	土 川 修
市民交流センター 次長 (図書館長)	内 野 安 彦		

#### ○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

## 1 開会

**百瀬委員長** 事務局の皆さんで、きょう御都合の悪い方が何人かいらっしゃるようですが、一応、おそろいということですので、時間ちょっと早いですけども始めたいと思いますが、よろしいですか。それでは12月の定例教育委員会、ただいまから始めたいと思います。よろしくお願いします。

## 2 前回会議録の承認について

**百瀬委員長** それでは次第に従いまして、次第の2番、前回会議録の承認からお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

**上條教育企画係長** 前回11月定例会の会議録につきましては、それぞれ御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**百瀬委員長** 委員の皆さん、よろしゅうございますか。では、そのようにお願いいたします。

## 3 教育長報告

**百瀬委員長** 3番、教育長報告に入ります。初めに教育長から総括的にございましたらお願いします。

**御子柴教育長** お願いします。明るい話題からということで、きょう、新聞を見ましたら、これは青木課長さんが持ってきてくださったんですけども、辻中2冠ということで、つい先日、表敬訪問というか、来てくれたので余計印象が深いなというように思いますし、塩尻の出身の選手なので、小澤に継げということで張り切って、このために表敬訪問に来たわけではないんですけども、これはまあ県大会ですから、まだまだこれから全国、世界へ羽ばたくには、これからだなあというように思いましたが、こんなに大きく扱ってもらって活躍してる、明るい話題だなと思いました。信毎もこのくらいな扱いですから結構なね、大きな扱いはないかなというふうに思ったりします。やはり感じたのは体ができてきたなど、私が中学の時にいた子供なもんですから、体ができてきているなどということと、それから表情が非常に、男子とこの辻中さんと二人で来てくれたんですけども、体ができてきてるっていうことと表情が非常に明るいというか、こう惹きつける表情っていうんですか、そんなことで何か将来を期待できそうな子供だなと思ったものですから、みんなで応援したいものだという気がしております。

議会、御苦労さまでした。まだ議会中ですけれども、一応、代表質問、一般質問終わりました、いろいろと質問等あたり課題が出てきたわけですが、市民の代表するお声ですので、我々も前向きに受け止めていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。市も県もそうですが、時期でありまして予算の攻防ということで、連日、県の予算等についてのニュースも載っておりますけれども、これもまた、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

それから、きのうは、市内の校長会がありまして3時間くらいかかって、午前中で大体終わらせるようにしてるんですけど、ちょっとやはり午後12時過ぎまでやりまして、毎回大体そうなんですけれども、新しい来年度に向けての年間計画をつくるにあたって、いろんなことを協議してきました。新しい気持ちでまた向かっていきたいものだなということも思ったわけでありまして。

きょうは議会のこと、それから予算のことについてもございますが、よろしくお願いいたします。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**百瀬委員長** それでは報告第1号、主な行事等報告について。資料のNo1、1、2ページにわたっていますが、委員の皆さん、質疑等ありましたらお願いいたします。

**丸山職務代理者** 11月13日のシンポジウムの件ですけれども、私も参加いたしまして大変充実した内容で良かったと思いますが、この記述の開催内容なんですけど、私の印象ではですね、ここの記述の、そば店経営者と市内民間企業でっていうこのあたりですね、ワーク・ライフ・バランスの行事に対して、この記述ではなくて、例えばですね、仕事か家庭かどちらかに軸足を置く人生をトータルで考えて、その時々にあわせた暮らしをしていく顕著な例を報告したっていうか。いわゆるワーク・ライフ・バランスということが、皆さんにわかるような形のシンポジウムだったので、この記述からだとならばそば店経営者って言っても、彼女はずっと家庭の中にいて主婦をやっている、それが終わった段階で産直のね、販売店を開いて、山麓を開いたっていうね、そういう経緯があるわけじゃないですか、だから、何かそういうものがあつたほうが、参加した人はわかるけれども、そうじゃない人が見た時には、何をしたかというのがちょっとわからないかなって思いましたが。

**畠山男女共同参画課長** わかりました。この男性の発言が、興味深かったもんですから、載せさせてもらったんですが、全体的な中で、委員さんがおっしゃったような中で訂正させていただきます。

**丸山職務代理者** はい。

**百瀬委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

**石井委員** 本当に細かいことを言って申しわけありませんけれども、短歌フォーラムの学生の部、非常にすばらしいフォーラムだったと思って感動しております。が、しかし、ちょっともう一点、一点惜しかったなっていうのは、子供たちの表彰を受ける時の誘導係は、あれは学校の先生ですか。

**百瀬委員長** その点について。

**加藤生涯学習部次長（社会教育課長）** あれは、田川高校の自主的ボランティアの皆様でございまして、若干事前指導も足りなかったなという部分は、私ども反省していることでございます。

**石井委員** そうですね。ちょっとやはり、あそこの台の上でもって全員がもらって退場する時に、みんなでもって礼をするとか、名前を呼ばれた時に礼をするとかという、その礼儀作法がもうちょっとほしかったなと。あそこら辺で、そういう指導をしてほしかったなというように感じました。

**百瀬委員長** その点について。

**加藤生涯学習部次長（社会教育課長）** 受賞者の皆さんについてもそうですし、あそこで案内する方々が田川高校の子供たちと。また受賞者についても、当然、通常の中で本来なら礼儀作法というものは、本来の形でやらなければいけないなと思っておりますので、今後、機会があるごとにそんなような話をしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

**石井委員** お願いします。

**百瀬委員長** ほかに。

**丸山職務代理者** 今の点に加えてですけれども、この記述の中には田川高校の生徒がね、そうやってかかわったっていう記述がないので、これも一つのいい、この短歌フォーラムを行うにあたり、続けていることなので、ぜひ、ここに加えていただきたいと思います。

**加藤生涯学習部次長（社会教育課長）** はい。

**丸山職務代理者** それから続けてですが、2ページの古田晁記念館文学サロンですが、この書き方がですね、これは事業目的とか、成果とか書いてあります。開催内容について、ここの統一性っていうか、そうやって書いてあるものもありますけれども、いわゆる目的と成果という形で、書いてあつたりそうでなかったりっていうのではなくてですね、統一性があつたほうが見た人は見やすいのではないかと思いましたが。これは、それぞれが自由にとということでしょうか。

**百瀬委員長** この記述の。

**丸山職務代理者** そうですね、書き方が。こうやって見るのなら、こうやって見ないといけないと思うんですが。内容を書いてあるものもあれば、らしきものを書いてあるものもあれば。

**百瀬委員長** ちょっとその辺がまちまちになったところがあったわけですか。

**丸山職務代理人** そうですね。

**百瀬委員長** これは委員会報告用のものですね、この報告ってのはね。ここの委員会への報告書ということで。その報告の体裁と言うんですか、その記述の仕方というのがね、もう少し統一性、統一性っていうか、そういうことがあったほうがいいということ。項目によって。

**丸山職務代理人** そうですね。何か、行ったものはわかりますけれども、行かなかったものについては、これを見て、例えば、後日ね、評価とか何かっていう時にも多分参考にするのかもしれないので。

**百瀬委員長** 何か、その辺のところについての、何かあれですかね、申し合わせというか、それぞれ担当課で多分まとめられていると思うんですけども。それを委員会へ報告するものとして、最終的にはどなたかが、そこに課長さんなり、部長さんなりがこう見られてここへ出てくると思うんですけども、だから、その辺のところの調整と言うのか、その辺がどういうシステムっていうか、なってるのか。

**古畑教育総務課長** 確かに開催内容の欄、書き方がまちまちで統一がとれてないということにつきましては御指摘のとおりだというふうに思っております。行事につきましては、その行事がどういったものであったかという内容を記入することも必要でございますし、また、私どもの事業は常にPDCAを回して反省、検証を次の改善に役立てていくというサイクルを回しておりますので、事業の内容とそれについての成果等をこれからは記入するように統一してまいりたいというふうに考えております。

**百瀬委員長** ありがとうございます。よろしいですか。ほかにありますか。  
よろしいですか。なければ、じゃあ、次へ進みます。

#### ○報告第2号 1月の行事予定等について

**百瀬委員長** 報告第2号、1月の行事予定等について、資料の2ですね。これについていかがでしょうか。事務局のほうから補足等はないですね。委員の皆さん、質問はよろしいですか。  
それでは、一応、定例の教育委員会は21日の13時30分と、よろしいですね。  
ありがとうございました。じゃあ、次へ進みます。

#### ○報告第3号 後援・共催について

**百瀬委員長** 報告第3号、後援・共催について、4、5、6ページまでですね。この部分について、質疑等ありましたらお願いします。ありませんか。ないようですので、次へ進めます。

#### ○報告第4号 市議会12月定例会報告

**百瀬委員長** 報告第4号、市議会12月定例会報告であります。これについては資料、本日いただきました資料のNo4ですね。これをごらんいただきまして、提出議案、代表・一般質問の概要、1番、2番ですね、そこまでですね。委員会はあしたということですので。これについて各部長さんからということでもよろしいでしょうか。お願いします。

**平間こども教育部長** それでは私のほうから概要について申し上げますが、代表7人、一般質問6人、計13人ということでしたが、教育再生というようなこともありまして、2回目も含めれば全議員さんからの質問という状況でございました。

まず、1ページの白木議員さんでございますが、教育問題について、子供たちのいじめだとか自殺といった問題が顕著になってきているけれども、これまでの教育制度、システムに問題があった

のではないかというようなこと。あるいは、給食費の未納問題等もあるけれども、これも保護者の規範意識の低下によるものもあって、これらについてもこれまでの教育に問題があったのではないかと。教育の基本等をどう考えるかというような御質問でございました。教育を取り巻く、子供たちを取り巻く環境というのは大変変わってきている中で、これを踏まえて教育基本法や学校教育法も改正されている。改めて教育の基本を確立して、家庭教育ですとか幼児教育などの必要性についても新たに規定されたところであるので、学校・家庭・地域・行政の連携によって、それぞれの向上力を図って、地域全体で子供たちの教育を担うことが教育の基本であるというふうなこと、あるいは課題解決に必要な思考力等の向上を図って、「生きる力」を身につけていくための教育を推進していきたいというようなお答えにしております。中村議員につきましては、給食費の徴収について、今、PTAの皆さん、あるいは学校のほうで御苦労いただいているわけですが、これを市で取り扱う、いわゆる公会計化にしたらどうかということでございまして、今、負担が大きくなっているので、新年度での公会計化、4月当初からというふうに行くかどうかわかりませんが、それについては検討しているということをお答えをさせていただきます。

あと、完全な無償化の関係は、なかなか財源の関係もあってですね、全体で言えば3億6,000万円ほど小中学校だけでもかかりますので、こういったことには課題がありますけれども、子ども手当をあてにしたと言いますか、子ども手当から直接給食費を差し引くことは、この法律で禁じられておりますけれども、一たん入った口座から引き落とさせていただくことについては可能という線もございまして、この辺もあわせて検討させていただきたいと、こういうことです。

それと古畑議員さんですが、これは2回目の中で塩嶺体験学習の家の活用の中で、来年どのような形でやっていくかということでございまして、来年度「こども未来塾」としてリーダー研修ですとか、通学合宿、早ね早おき、小学校の体験学習等々で活用をしまいたいということでございます。

次に古厩議員でございまして、教育再生と言っているけれども課題はどうで、今後どのような取り組みをしていくのかというようなこと。あるいは、教育委員会、教育問題に首長が首を突っ込むことについて、どう考えるかというような御質問でございました。回答といたしましては、人と人とのつながりや豊かな人間性を育むことが重要でありますので、教育再生を掲げているわけですが、教育再生は、つまり人づくり、人づくりは地域づくりだと、こういうことでございます。

それと首長の件に関しては、教育委員会に付与された権能を侵しましたり、教育委員会にかかわって権限を行使したりするということは厳に慎まなければなりませんけれども、市政全体を担う立場、責任ある立場として教育問題について考えていくことも当然の責務であるというふうにお答えをしております。また、これは教育委員長さんの見解も求められておまして、本日お配りをしてありますが、首長と教育委員会が緊密に連携して議会の理解もいただいております。諸施策を展開していかなければ、状況は打開できないというような御答弁をいただいております。

あとは中野議員さんですが、中野議員さんからは5つくらい質問をいただいております。一つにゆとり教育が学力の低下につながったという指摘があるが、どう総括するかということでございますが、因果関係については十分に明らかにされているわけではないし、したがってゆとり教育の成果については確定したものではない。ただゆとり教育の成果として「生きる力」を育みましたり、幅広い考え方を身につけることができたり、あるいは地域の学習等ができたということについては、成果があったのではないかと申すことですが、2つ目として、学力テストについて塩尻市の状況はどうかということでございまして、まとめとして国語Bを除いては、国・県の平均を大きく上回っているということですが、同時に実施された生活習慣等の調査においても良好な状態が確認できているということをお答えさせていただきます。

3点目の2学期制の評価と小中一貫教育の経過と方針ということでございますが、2学期制については、市内の中学校2校が導入しております、これについては、メリット、デメリット両面あるわけですが、地域性ですとか自主性を尊重して学校長の判断に任せております、市全体で統一していくということは、現段階では考えていないというふうにお答えしております。

また、小中一貫教育につきましては、両小野地区の皆さんが積極的にこれに取り組んでいただきまして、平成23年度からスタートすることになっておりますけれども、他地域への拡大については、現在、幼保小中の連携を進めているところでありますし、両小野の様子を見ながら効果的な連携強化を他地域においても図っていききたいということでございます。

また、もう1点、もう2点ですか、暑さ対策と今後について、あるいは、運動会の春の開催の成果についてどう考えるかということでございますが、暑さ対策につきましては、ことしは学校ですとか保護者の協力を得て、いろいろな工夫をして対応してきておりますけれども、新年度におきましては、保健室へのエアコンの設置ですとか、2、3階が特に暑くなりますので、そういった教室への扇風機の設置等を検討していきますけれども、いずれにしてもどういった機種がいいのか、どういった方法がいいのか、あるいは全体的な事業費のことも考えながら判断をしていきたいということです。

あと小学校2校が春に運動会を開催しておりますけれども、これもメリットもありましたり、もしかしたらデメリットもあるかもしれませんけれども、これも学校長の判断によって地域の実情や意向をくんで、弾力的な運営を図っていくというお答えをさせていただいております。

あと一般質問になりますが、鈴木明子議員から中学校までの30人規模学級の拡大をぜひ早期にやってほしいということでございます。これは、きのう、あるいはきのうの新聞等でも県の状況も示されておりますが、私も、この時点では一応、国からは2年前倒して、平成24年度から中学校1年生に導入し、順次これを拡大していきたいというふうにお答えをしておりますけれども、県のほうで平成23年度から実施をするということになればですね、これに当然あわせて実施をしていきたいということでございます。

あと永井議員さんですが、インフルエンザとノロウイルスのはやるような季節になってきましたが、空気清浄機の設置等どう考えているかということでございまして、基本的には体力やですね、抵抗力を高めるように食生活をはじめとして規則正しい生活、あるいはうがい、手洗いの励行等について指導しているところであります、それを徹底していきたいということと、その清浄機の導入については、去年、保育園のほうでは買いそろえて各教室にありますけれども、緊急の場合にはですね、リースというような方法もございますので、そういったことも含めて小中学校のほうを考えているというお答えをさせていただいております。

あと2回目で学級閉鎖、学校閉鎖等の基準はどうかという御質問ございましたが、学校長の判断で学校医と相談しながら、それぞれに20%以上の欠席者が生じた場合には、そういった対応をとっていくというお答えをさせていただいております。

あと6ページ、小野光明議員ですが、小中一貫教育の関係ですが、両小野におきましては小学校は辰野町との小学校組合で、中学校については本市所管で中学校組合、それぞれでやっておりますので、この小中一貫を機に、そういった組織自体も統合するつもりはないかという御質問でございますけれども、これまでの歴史的な経過もありますし、住民の皆さんのお考えやそれぞれの市町のですね、意向もありますので、性急な統合というのは困難だと思います。じっくり、この小中一貫自体をですね、推進することによって、自然とそういった気運も醸成してくるのかなということでお答えしております。

あと森川議員さんですが、学校教育でのキャリア教育の実践内容はどうかということで、2回目

において教育長さんのほうから御答弁させていただきましたが、小学校では地場産業に関する学習、職場見学、あるいは体験型の商取引ゲーム等を導入しておりますし、中学においてもユーザー視点のものづくりといった授業を実施しているというようなお答えをさせていただいております。

あと石井議員ですが、いじめと自殺等の対応としてアンケート等を実施しながら十分に子供の実情を把握しているかと、こういうことですが、いじめというのはこの学校でも起こりうる可能性があるというふうにきちんと共通認識でとらえていて、早期発見と対応ができるように努めているということをごさいます、そういったアンケート等、あるいは一人一人についての気配りで徹底をしているわけですが、なお、本年度は学校支援コーディネーターを配置してですね、そういった対応を機動的に取り組める状況をつくっているというお答えをさせていただきます。

もう1点は、教育免許更新制は有効に機能しているか、また市内で更新申請しない者がいるかというような御質問でありましたけれども、いろいろな課題がこれについてもございませけれども、現状においては制度の効果が最大限に上がりますように、学校現場におきます学校長の配慮とともに、教育委員会としても該当職員が研修を受けやすい環境を整えていくように努めていきたいということと、更新者については、特別な理由で延長申請等をしている者を除き、全員が更新のための研修を受講済みであるということでお答えをしております。

あと8ページになりますけれども、保育園の関係になりますけれども、柴田議員さんからは、子供・子育て新システムの関係で大きく制度が変わるのに対しての市の考え方ということでございませますが、これも概要は示されておりますが、詳細にわたっては、まだ未定な部分が非常に多くありまして、そういった中でのお答えになりますけれども、要は議員さんは、その基準とかが引き下げられてですね、環境が良くなってしまふんじゃないかということございませるので、塩尻市としては今の時点においても国と同等か、あるいはそれ以上の基準でやっておりますので、これを変えていくつもりはないということ、あるいは、ここへ来まして社会福祉法人の参入がありますけれども、今後についてもそういうことを推進していくのかという御質問でございませますが、基本的に市が民営化を進めていくという、そういう考え方はないと。これは、入ってくる場合には拒めない部分がございますので、そういう意味でのお答えをさせていただきます。

あと金田興一議員さんからは、本年度、県のほうから認められまして9月補正でお願いしてありますけれども、安心こども基金を使ったこども文庫の設置の概要ということでございませますが、これは、各保育園、児童館、あるいは子育て支援センターに県産材の書架とセットで本をそろえていく、図書をそろえていくということでございませ、1施設、単価で言えば50万円くらいになりますけれども、そういった中で整備していくものです。また、図書館の児童コーナーと連携をさせる考えはということでございませますが、連携が図られればいいんですが、システム上で検索ができるのかということについては、多少経費が、多少じゃなくて大分かかりますので、これについては少し難しいのかなということでお答えをしております。

あと永井議員さん、インフルエンザ、ノロウイルスの関係は小中と同様でございませし、山口恵子議員は児童福祉施設計画についてということで、先ほど申し上げました社会福祉法人の参入ですとか、あるいはこれからの児童数の推移を見まして、その平成27年度時点の定員数ですとか施設整備計画を定めたわけですが、具体的に言えば、廃園を予定しております桔梗ヶ原保育園の保護者にマスコミ等を通じて情報が入ったというようなことで、ないがしろにしているのではないかなというようなことを主体とした御質問ですけれども、そういった気持ちはございませし、まだ計画決定には間がありまして、来年3月を予定してますので、そういった間でよくお聞きをしていきたいということございませ。私からは以上でございませ。

**百瀬委員長** ありがとうございます。生涯学習部関係をお願いします。

**大和生涯学習部長** 2件ございまして、まず一般質問の森川議員ですけれども、今、整備を進めております遺跡公園につきまして、中山道につながる街道文化を活かして誘客を図れないかということで、道路状況等あわせましてどんなふうにかえるかということでございまして、各団体等の協力によって来場者がふえてきているということで、ことし、来年にかけて、平出一里塚線の改良が行われております。そうなりますと今度は、19号から直接遺跡公園を経由して国道に出ることなく平出博物館に、逆もできますけれども、コースが大型の観光バスが通れるようになるものですから、大いに来場者の増を図って、いろんな策を行っていききたいというふうに答弁してございます。

次に11ページをお願いしたいですけれども、古畑議員の代表でありますけれども、御存じのように市民の意向を確認して市立体育館の建設について、一定の方向を平成23年出していくというふうに以前から答弁しているんですけれども、どうやってじゃあ賛否を把握するのかということでございまして、これは、最初の日に市長のほうからもありまして、アンケートによって実施すると。その具体的な内容につきましては、いろいろあるんですけれども、一定の条件のもとで無作為に抽出をしまして、それで、住民の皆さんに郵送でアンケートをとるというふうにお答えしました。以上であります。

**百瀬委員長** 続いて市民交流センターの関係。次長さん。

**内野市民交流センター次長（図書館長）** お手元の資料の12、13ページでございます。今回いただきました質問は、大きく5点ございます。1点目は、えんぱーくのガラスのひび割れに関する件、それから市街地活性化と利用状況との関係、そしてえんぱーくの室内サインの整備を求めるもの、それから贈収賄事件との管理委託と契約に関するもの、最後5点目がビル管理業務につきまして、プロポーザル方式を採用した経緯等に絞られます。

12ページからいきますけれども、まず古畑議員からちょうだいした御質問です。まず利用状況、そしてまた市街地の活性化はどう進んでいるのかという質問でございます。答弁の要旨にも書いてございますように、今、市の内外から延べ25万人の御来館者をいただいておりますということから言っても、一定の活性化への役割は果たしているという形での答弁をさせていただいております。

それからガラスのひび割れに対する防止策等々でございます。こちらにつきましては、以下の議員さんからも同様の質問をちょうだいしておりますけれども、まず、毎月状況を確認していくと。そしてまた、2階、3階のすべてのガラス、これは88枚ございますけれども、シーリング材の一部を切つてですね、その辺の設置状況の確認をしていくということでございます。なお、12月8日までに破損したガラスにつきましては、5枚すべて取りかえが終わっております。また、この答弁の中身ですけれども、きのうからですね、シーリング材につきましては調査が入っております。きょうも、今、行っているところでございます。

それから古畑議員の3点目、案内版の表示について整備をしてもらいたいということでございます。こちらにつきましては、不十分なところにつきましては、当面は貼り紙等で対応していきますが、今後、そちらの関係につきましては、内容を精査しながら対応をしてまいりたいという形で答弁をさせていただきました。

中野議員につきましては、ガラスの破損ということで、今、説明させていただきましたような同様の内容でございます。

それから次のページ、鈴木議員でございます。ガラスにつきましては同様という形で省略をさせていただきます。

再開発事業にかかわる贈収賄事件に関連しまして、えんぱーくの管理委託契約はどうなっているのかということでございます。12月7日に業者等審査会におきまして3カ月の指名停止措置が決定されました。このことに加えまして、新たな業者との契約を結ぶべく準備を進めていきたいという形で答弁を申し上げます。

それから石井議員でございます。同じくガラスの破損につきましては省略をさせていただきます。



ビル管理業務の入札につきまして、プロポーザル方式をとった理由ということでお尋ねがございました。答弁の要旨にも書いてございますように、えんぱ一くは民間も入った複合の施設でございます。そのため複雑な管理体制というものが想定されると。それから価格競争によるサービスの低下等も招くことを排除したいということで、この辺につきましてですね、地域への貢献、それから環境への配慮、そして管理方法等を踏まえて総合的な評価をしてみたいということで、プロポーザル方式を採用したという経過を御説明申し上げました。以上でございます。

**百瀬委員長** ありがとうございます。それぞれ部長からですね、御報告をいただきました。いただいたばかりの資料でありますけれども、ざっとして質問等ありましたらお願いしたいですが。

その前にちょっと、私への質問、古厩議員からですね、質問についてお手元にちょっと1枚資料をですね、用意させていただきましたが、ちょっと補足させていただきますが、私に対する質問ってのはほとんどないわけですけども、たまたまこういうようなことの質問があったもんですから、委員長になってなことでしたので、私から答えさせていただいたわけですけども。古厩議員は、以前にですね、教育委員会の独立性というような、そういうような点についての質問がありまして、教育委員会ってのは、そういう独立性っていうようなものがあるから、首長とはですね、そういう点ではある程度独立、もうちょっとしっかりしろっていうような、そういうようなのがあったわけです。それで、私もよく法律的なこともわからなくていた部分もありまして、いろいろ調べてみましたら地方自治法にですね、この委員会、いわゆる行政委員会というものを置くと、こういう規定がありまして、その中に教育委員会ももちろん行政委員会として地方公共団体に置く委員会であると、こういうことで規定をされているわけですね。その中で、先ほど部長から報告がありましたように執行機関の一つとして、この行政委員会、あるいは首長部局は、一体として機能を発揮するようにしなければいけないと、こういうような規定があるということで、そういう意味ではですね、教育委員会もそれほど独立性というようなものはないというので、私、半ば独立したというような言葉を使って答弁をしましたが、そういうような点をですね、議員の皆さんにもね、しっかり、やはり承知をしておいていただかなきゃいかんということが一つ。

それからもう一つは、白木議員さんからも教育についての問題がありまして、今までも私、議会の中で議員さんの話を聞く中で、教育委員会、もうちょっとしっかりしなきゃいけないじゃないかみたいですね、あるいは、何かいろいろ問題が起こると教育に問題がありやしないかとかね、そういうようなニュアンスの発言があったと思います。それから一般の市民の中にもですね、もうちょっと教育なんかしなきゃいけないじゃないかといった、そういうような声もありまして、それは、教育委員会は教育委員会なりにですね、その責任はあるわけですけども、しかし今、特に今、この時代ですね、教育委員会がいくら頑張ってもですね、それは無理があると言いますか、あまり市民の皆さんにそんな大きなことを言っちゃいけないと思いますけれども、しかし、行政全体としてですね、やはり教育問題ってのを考えていってもらわないと。学校で何とかしろとか、先生たちがもうちょっとしつけしてくれなきゃ困るじゃないかとかね、そういうような問題ではないと。そういうようなことを訴えたいと思ひましてですね、こんなような形の文章と言いますか、答弁になったということで、ぜひ、その点はですね、また各部、課、担当のですね、課の中で、また職員の皆さんにもですね、ぜひ、また機会をとらえて理解をしていただくようにですね、お願いをしたいと言いますか、そんな気持ちもありまして、部課長さんたちにもですね、ぜひ読んでおいていただきたい。当日議会の模様は庁内放送で流れてたと思いますけれども、そんなことで、一応、こんなものを用意させていただいたわけです。そういうことであります。よろしくお願ひします。

それじゃあ、どうぞ、委員の皆さんから。

よろしいですか。はい。

**丸山職務代理者** きょうの、その他の議題ですかね、中にありますけれども、給食費の公会計化っていうのはこれまでもPTAの、懇談会の中に時々は出てまいりましたけれども、これまでの議会の中でたびたびこのような質問があったということですかね。今回、割合とこれがね、クローズアップされているように思っているんですけども、ちょっと記憶にあまりなくてですね、いかがですか。

**平間子ども教育部長** あまりなかったですね。ほとんどなかったと思います。ただ中村議員が以前お聞きした時の答弁は、研究をしているっていう答弁だったということで、今、どうなっているかという趣旨でお聞きになられたんですね。ですから、ほとんどなかったって言ったほうが正解かなと

**丸山職務代理者** 榎川村と合併する時にですね、榎川村は公会計化だったんですね。それで、塩尻のほうがPTAがかかわって集めているのが、またそれはそれでつながりがあっていいというような話もあり、その後ね、給食費の未納ということが問題になったりしたんですけども、当初はですね、やはり親同士のかかわる一つの結構重要なファクターっていうかね、それで塩尻市方式を榎川村の方々にお願いをするっていう、そういう理解をしていたのですが、ここに来て予算もね、つくような形になっているので、いきなりのような気がしましたけれども、でも、強く感じてるっていうことですかね。この方式のほうが市民益になるっていうか、そういう考えでいいですか。

**平間子ども教育部長** 議会自体には質問っていうのは、そんなにはなかったんですが、毎年、PTAとの教育行政懇談会では、負担軽減を図ってほしいというのは、これは、ほとんど毎年出てた項目だと思います。基本的にはですね、市長さんが教育の無償化っていうことを言っているわけですけども、これは現実的には先ほども申し上げましたが、三億五、六千万円という経費が必要になってくるんで、これは大変難しい。その中で、この子ども手当の地方自治体の裁量枠って言いまかね、交付される時点で国から、一部ははしょった、ひっこくって言うと変な言い方になりますけれども、そういうのも検討の材料にあったんですが、今、国のほうでは御存じのとおり、そんなことどころじゃなくて、財源自体がどうなるかということで、今、やっている段階でしてね、なかなか無償化を現実的に進めていくのは難しい。ただ、その中で、せつかく子ども手当が入るんで、しかもこれが受け取りは全員口座で受け取るようになっていきます。したがって、そこから差し引かせてもらえばですね、徴収も確実な面も出てきますし、そういうふうに踏み切ったらどうかというのが市長さんの考えでもありましたね。ただ委員さん御指摘のように、その徴収、今、口座引き落としになっているってところと、現状の中でも役員さんが回って集めるところもありますが、コミュニケーションの希薄化なんて言われている中ではありますけれども、そういった直接伺って、話をしながら給食費をいただってくるってこともコミュニケーションの確保の上では大事だっていう意見も一部にはございます。ただ、それにも増してという意味で言えば、学校の負担というのは、はるかに大きい部分もありますので、そういったことを軽減して、本来の子供のための授業ですとか、そういった対応にですね、注力していただいたほうがいいのかということ、方向は口座引き落としの方向にさせていただいたということでもあります。

**百瀬委員長** よろしいですか。ほかにありましたら。

**田中委員** 後ほど予算重点の時にお伺いしたほうがいいでしょうか。今でいいでしょうか。

**百瀬委員長** 予算のところならね、そこで。ほかは、よろしいですか。

**丸山職務代理者** 1点、済みません。森川議員さんの、6ページですが、学校教育でのキャリア教育の実践内容はっていう質問ですけども、キャリア教育は、もちろん、トレーディングゲームであるとかですね、それからものづくりとかね、それから中学校では職場体験とかやっていますけれども、議員さんのおっしゃるキャリア教育ってのは、もしかするともっと専門的っていうんですかね、体験を、例えば、今は松本になりましたけれども波田では、職業体験も1日ではなくて1週間です。

また神戸ではトライやる・ウィークって言いましてね、1週間、5日とかね、というのは、1日だけだとお試して言うんですかね、キャリア教育っていうことにあまりつながらない。やはり仕事について深めていくとか、それからいろんな人とかかわりあいの中でもって働くということを感じるとかというので、かねがね何日かもっとふやしていけたら、もちろん、行政もバックアップしないと教育機関だけではとって難しい、会社とか、そういうところをお願いしていくにあたりましてね。そういうことがありましたけれども、森川議員さんがおっしゃっているのは、もしかするとそういうことについて塩尻市はどうかっていうことではなかったのかなと思いますけれども、そういうことではなかったですか。

**百瀬委員長** その点について、お願いします。

**平間子ども教育部長** これは2回目です、1回目の大所ってのは、いわゆる子供たちの将来を考えた時にですね、学校教育だけでなく、そういった実践社会に出た中でも生きる力、そういったものを養っていく必要があるんじゃないかっていうのが、大きいところの、まず1回目の御質問です。その中で、実際に教育現場ではどういったことをやっているんですかという御質問でしたので、やってることは、こういうことをやっていますので、その旨、教育長さんのほうからお答えいただいたと、こういうことです。

**丸山職務代理者** 何か特に気になることがあって質問をしたということよりも、いわゆるどういったことをやっているんですかっていう質問だったということ。

**平間子ども教育部長** そういうことが必要だっというこの前提の中で。

**丸山職務代理者** 承知しました。

**百瀬委員長** ほかはよろしいですか。ありがとうございました。

それでは次へ進みます。報告事項は以上であります。議事はございません。

## 5 その他

### ○その他第1号 平成23年度教育委員会関係予算(案)重点施策について<非公開>

#### ○その他第2号 登録文化財の登録について

**百瀬委員長** その他案件で、もう一つ、今資料をお手元に配付いたしました。登録文化財の登録についてということで、お願いします。

**渡邊文化財担当課長** 今、お手元のところに追加で資料を出させていただきました。これにつきましては、従前のおり、平成22年12月10日に開かれました国の文化審議会の中で、特に文化財部会において議論されて、新たに登録するに値するという答申を得たということでありまして、この10日以前にですね、事前配付ができなかったものですから、本日出させていただきます。

ここにも書いてありますように、今までの4件ございましたところへ、今回、新登録ということで、秋山家、田中家、小林家という本山宿の並び家3軒、そして平出にございます荻上家、本棟の建物が1軒ということで、計4件ということで、塩尻市におきましては4件に4件足しまして8件ということになっております。棟数として14棟ということでありまして、今回の答申におきましては、長野県下におきましては、塩尻市のみ登録に対する答申でございました。なお、官報告示が2月中旬以降に行われますので、それ以降、正式に原本に搭載されるということでありまして、よろしくをお願いします。なお、内部の資料につきましては、これはダイレクトに文化審議会にかけさせていただいたものを、そのままお届けしてございますので、30ページにわたる資料づくりが、この1枚になってしまうということ、また見ていただければありがたいと思います。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございました。何かこのことについて、お聞きしたいことありますか。

登録文化財というのも、これ、改修したりとかそういうような場合に、国のほうから手当てしていただけるような、どうでしたっけ。

**渡邊文化財担当課長** この登録制度というものは、やはり指定、選定というものに比べて緩やかな規制がかかる制度で、平成8年に制度ができたものであります。これに関しては、工事に関しては補助はございません。それらを直したいという時に、設計監理費の2分の1を補助するということ、また、相続税の評価額の10分の3を控除するということ、そして、家屋の固定資産税の2分の1を減税するということの3点のみになっておりますので、緩やかな制度ということで御理解いただきたいと思えます。以上でございます。

**百瀬委員長** ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

## 6 閉会

**百瀬委員長** それでは、本日の議案は以上で終わりましたので、以上をもちまして12月の定例教育委員会を終了したいと思います。どうもお疲れでございました。

○ 午後3時32分に閉会する。

以上